中 期 経 営 計 画

神 奈 川 県 道 路 公 社

2017（平成 29）年３月　策定

2020（令和２）年３月　改訂

目　　次

改訂にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

Ⅰ　現在の経営状況
　1　有料道路事業
　　⑴概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
　　⑵利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
　2　有料駐車場事業
　　⑴概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
　　⑵利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
　3　財務状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

Ⅱ　新たな中期経営計画の概要
　1　目標を達成するための方針
　　⑴計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
　　⑵構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
　　⑶４つの基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
　2　改訂計画目標
　　⑴中期経営計画のこれまでの実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
　　⑵改訂計画の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
　　⑶各路線、各駐車場の個別要因による増減・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
　　⑷維持改良費等の支出見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
　　⑸改訂計画の収支見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
　　⑹改訂計画の収支見込み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
　3　実施計画の内容
　　⑴道路施設等の計画的かつ適正な維持修繕等
　　　①道路施設等の適正な管理に向けた計画の策定・改定・・・・・・・・・・12
　　　②計画的な維持管理の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
　　　③環境への負荷を低減する維持管理の推進・・・・・・・・・・・・・・・・15
　　⑵災害時・緊急時の危機管理体制の確立
　　　④本社、事務所等との連絡手段の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
　　　⑤危機管理体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
　　　⑥津波浸水被害に備えた対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

(3)地元自治体、沿線企業等との連携強化による利用促進
⑦三浦半島地域有料道路利用促進等検討会議との連携強化による利用促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
⑧逗子海岸ロードオアシスにおける利用促進・・・・・・・・・・・・・・・19
⑨伊豆・箱根・西湘地区有料道路利用促進連絡協議会との連携強化による利用促進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
(4)パーク＆ライド・サイクルによる環境への取組
⑩鎌倉市等と連携したパーク＆ライドの利用促進・・・・・・・・・・・・20
⑪下浦海岸駐車場におけるパーク＆サイクルの新規展開・・・・・・・・・20
(5)新規サービスシステムの導入・拡大
⑫電子マネー決済システムの導入拡大・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
⑬有料道路のワンストップ型ＥＴＣシステムの導入検討・・・・・・・・・22
⑭三浦半島まるごとスーパーバリューチケットの販売・・・・・・・・・・22
(6)利用者へのサービス充実
⑮道路情報板の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
⑯民間事業者との連携による駐車場の運営・・・・・・・・・・・・・・・・24
⑰利用者目線による公社ホームページのリニューアル・・・・・・・・・・24
⑱道路状況等の情報発信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
⑲お客様用トイレの改修等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
⑳ノベルティグッズ等の利活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
(7)休憩施設等の有効活用
㉑休憩施設等の有効活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
(8)有料道路を知っていただくための取組
㉒有料道路施設見学会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
(9)新たな入札・契約制度の導入
㉓入札・契約方法の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
(10)増収対策の強化・充実
㉔駐車場運営の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
㉕レストハウス逗葉のリニューアル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
(11)組織の活性化と職員のスキルアップ
㉖人材の育成・職員のスキルアップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
㉗組織の活性化を目指した体制の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・30
㉘職員の健康管理の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
㉙仕事の見直し、仕事のやり方見直しによる業務改善・・・・・・・・・・31
㉚働き方改革の実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
4　経営計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34

Ⅲ　計画の推進に当たって　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
　１　役職員一丸となった取組
　２　計画の進行管理
　３　計画の見直し

改訂にあたって

現計画の性格と役割

平成 28 年度に策定しました現在の「中期経営計画」は、平成 29 年度から平成 33 年度までの５年間に取り組む計画を示したものです。

これは、平成 28 年度までの前計画である「中期経営方針・経営改善プログラム」の取組結果、公社の現状と課題、更には公社を取り巻く環境の変化を勘案し、４つの基本方針のもと 11 の大柱、30 の小柱、61 の具体に実施する計画からなる実施計画を示し、公社一丸となって取組を進め、安定した経営を目指す内容となっています。

現計画改訂の趣旨

61 の現実施計画は概ね順調に進んでいますが、計画開始より３年が経過し、広域的な幹線道路の開通、少子高齢化の進展等公社を取巻く環境の変化により、有料道路の通行料収入が計画目標を例年下回り、かつその幅が大きくなる状況が続いています。

このように中期経営計画の経営環境に変化が生じていることから、この度、現計画の基本は生かしつつ、有料道路料金収入を中心に一部を見直し改訂することとしました。

また、国際社会共通の目標である SDGs（持続可能な開発目標）と公社の事業とを照合し、特に SDGs への取組の「目標 7: エネルギーをみんなにそしてクリーンに」を積極的に推進していきます。

さらに、近年の台風等による大規模な風水害における課題や教訓を踏まえ、災害対応力の一層の充実化を図っていきます。

道路公社沿革

神奈川県道路公社は昭和 39 年に、当時の県内自動車の交通需要が急激に増大し、幹線道路の整備が課題になっていたことから、民間資金の導入を図り道路整備を行う目的で、民法第 34 条に基づく公益法人として設立され、その後、昭和 46 年に地方道路公社法に基づき組織変更され現在に至っています。

これまで、逗葉新道、本町山中有料道路、三浦縦貫道路等の道路を整備し供用開始したほか、平成 17 年に真鶴道路を日本道路公団から引き継ぐなど、現在では４つの有料道路と 19 か所の有料駐車場を運営し、地域の産業経済の発展に寄与してまいりました。

これまでの計画

しかしながら、近年の景気の停滞や少子高齢化など社会情勢の変化を要因とする有料道路の交通需要の低迷に伴う収入の減など、公社の経営が年々厳しさを増していることから、経営改善に向けて方針を明確にした計画的取組を行うために、平成 19 年に「中期経営方針・経営革新プログラム」を策定し、さらに平成 22 年には「経営革新プログラム」を改訂して、

事業を推進してまいりました。これまでに計画は概ね達成することができ、最大の懸案でありました資金問題についても、平成 23 年度における民間からの資金調達により解決することができました。

その後、平成 23 年３月に発生した東日本大震災や歴史的な円高による経済活動の停滞等による交通需要の大幅な減少、更には施設の老朽化に伴う維持修繕費の増加など、益々厳しい経営が想定される状況となったことから、公社事業の安定的な経営を行うため、平成 24 年３月に、新たに平成 24 年度から平成 28 年度までの５年間における中期的な視野に立った「中期経営方針・経営改善プログラム」を策定しました。さらに平成 24 年 12 月の笹子トンネル天井板落下事故に端を発した道路施設点検の法定義務化など道路公社を取り巻く環境変化に対応するため、平成 27 年には「経営改善プログラム」を改訂して、事業を推進してまいりました。計画は概ね達成することができ、道路建設資金の借入金の計画的な償還や道路施設の補修や設備の更新など様々な課題に着実に対応することができました。

計画改訂の背景

前回策定した平成 24 年前後と比べ、次の項目が公社経営に影響を与えることが鮮明になってきました。

① 料金徴収期間の満了

本町山中有料道路は 2022（令和４）年３月に、三浦縦貫道路は 2030（令和 12）年３月に料金徴収期間が満了する予定です。

② 人口構造の変化

かながわグランドデザインにも記されているように、日本に、世界が経験したことのない超高齢社会が到来する中、神奈川では、全国で一、二を争うスピードで高齢化が進んでいます。年齢別人口構造の逆ピラミッド化が進行していく中、運転免許保有者数は年々増加していますが、平成 27 年末と平成 13 年末を年齢別運転免許保有者数で比較しますと、若年層の比率が下がり高齢層の比率が上がっています。特に 75 歳以上の構成率は平成 13 年末の 3.2%から平成 27 年末の 7.9%に上昇しており、今後更にこの傾向は強くなると思われます。公社が管理する有料道路の位置や性格などから見ますと 75 歳以上の高齢者が増加していくことは利用車数の面でかなり厳しい状況になると思われます。

③ 道路整備の進展

平成 27 年３月に神奈川県内の圏央道が茅ケ崎まで、同年 10 月には東北道まで開通し、栃木、群馬等の首都圏北西部と湘南地域がつながり、交通量が開通前の平成 26 年度から２年後の平成 28 年度には約 4.6 倍に増加しています。2017 年３月には首都高横浜北線が開通し、2020 年３月には横浜北西線も開通しました。さらに、2020（令和２）年度には三浦縦貫道Ⅱ期（北側区間）が開通する予定であり、その他の幹線道路の整備も着実に進め

られていることから、広域的な観光交流が活発になり公社管理の有料道路の利用車増に期待が持てるところです。一方、東名高速道路・新東名高速道路に直結する伊豆縦貫道・伊豆中央道の開通は伊豆半島への新たなルートとなり真鶴道路の利用車数に影響を及ぼしています。

また、平成 29 年９月に広域的な幹線道路が開通したことにより、本町山中有料道路、逗葉新道の利用台数に影響を及ぼしています。さらに今後、横浜横須賀道路の横須賀ＰＡにスマートインターチェンジが設置される予定であり、三浦縦貫道路への影響が危惧されるところです。

目指すべき５年後の姿

管理する有料道路の減少など経営に影響する環境変化に対応しうる経営基盤を強化し、新たな成長に挑戦できる体制を整備し、利用者ファーストの精神で、安全・安心をモットーに、サービスを提供する公社を目指します。

Ⅰ　現在の経営状況

1　有料道路事業

（1）概要

公社が現在管理している道路は、道路整備特別措置法に基づく本町山中有料道路、三浦縦貫道路及び真鶴道路並びに道路運送法に基づく逗葉新道の４路線です。

本町山中有料道路（L＝2.6km）は、三浦半島の基幹道路である横浜横須賀道路から横須賀市街へのアクセス道路として平成４年３月に、三浦縦貫道路（L＝4.7km）は、三浦半島の海岸部を走っている幹線道路（国道 134 号）と横浜横須賀道路を結ぶ県道 26 号（横須賀三崎）の交通渋滞緩和を図るためのバイパス道路として平成 12 年３月に、それぞれ供用を開始いたしました。

真鶴道路（L＝4.5km）は、伊豆半島へのアクセス道路として、平成 17 年に日本道路公団（現中日本高速道路(株)）から有償で譲り受け、平成 20 年９月の料金徴収期間満了に伴い旧道区間は事業を終了し、新道区間は新たな料金で維持管理有料制度に基づく管理に移行しました。

逗葉新道（L=2.1km）は、三浦半島の入口に位置する逗子市内の交通渋滞緩和を図るため、昭和 45 年に営業を開始しました。

（2）利用状況

近年の有料道路の利用状況は、三浦縦貫道路については緩やかに増加傾向が見受けられるものの、４路線全体としては景気の停滞や少子高齢化など社会情勢の変化にともない逓減傾向が継続しており、利用者の増大を見込むことは厳しい状況にあります。

２　有料駐車場事業

（１）概要

道路交通の円滑化を図り、車両利用者の利便性の向上に資するため、県内 19 箇所で有料駐車場（1,951 台）を設置しています。

そして、2020 年度から「圏央道田端駐車場」（収容台数：約 125 台）が、20 番目の駐車場として営業を開始します。

(2)　利用状況

利用料金の改訂、営業形態の見直し及び駐車場に付属するトイレのリニューアルなどの経営努力の結果、策定当時に想定していた計画目標を上回る状況が続いています。

３　財務状況

資金計画については、危惧された資金不足に対処するため、平成 23 年度に借入金の償還計画を見直し、償還額の平準化を図るため市中銀行から資金の調達を行い、既存債務を繰上償還したことから、一時的な資金ショートすることなく、借入金も計画どおり償還を行ってまいりました。

借入金の償還は、2021（令和３）年度で完済となりますが、それまでは毎年 10 億円程度の償還のピークを迎えること、及び施設の老朽化に伴う修繕費が増大することなどにより、単年度収支において赤字が継続するなど、厳しい財務状況が見込まれています。

Ⅱ　新たな中期経営計画の概要

１　目標を達成するための方針

これまで、県 100％出資の公社として、「安全安心は最大のサービス」を社是に、安全・安心な施設・設備の充実や、地域・利用者に根ざしたサービスの充実などに取り組んできました。

平成 24 年度をスタートとした「中期経営方針・経営改善プログラム」では、計画的な道路施設等の維持補修や電子マネー決裁システム導入等の新規サービスシステムの開発などをはじめ、概ね達成することができました。

今後とも、こうした取組を継続して実施することは必要です。一方、公社の経営基盤を強化するため、引き続き利用促進への努力が求められているほか、お客様サービスについても、公社が管理する有料道路等を利用していただくお客様の目線にたった新たな取組が必要です。

こうしたことから、以下の４つの基本方針のもと、新たな「中期経営計画」を策定します。

(1)　計画期間

平成 29 年度～令和３年度までの５カ年間

(2)　構成

４つの基本方針のもと、11 の大柱、30 の小柱、61 の具体に実施する計画からなる「実施計画」で構成します。

(3)　４つの基本方針

●基本方針Ａ　安全・安心な施設・設備の充実

・　安全･安心の向上を目指し、道路施設の耐震補強、長寿命化を図るための計画の策定･推進及び計画的な維持管理を実施します。
・　道路の快適な走行環境の確保と自然災害・緊急時の対策を強化します。

●基本方針Ｂ　地域と連携した利用促進策の推進

・　地元自治体、沿線企業等との連携を深め地域経済の活性化への貢献と合わせて公社の道路、駐車場の利用を促進し成長を図ります。
・　統計学的手法によるデータ分析（データサイエンス）に基づく費用対効果を意識した利用促進に取り組みます。
・　環境への取組として、地元自治体が実施するパーク＆ライドの企画等に参加していきます。

●基本方針Ｃ　お客様へのサービスの充実

・　道路の付帯施設となる休憩施設等を、お客様がより快適に利用できるスペースとするため整備を進めます。
・　案内標識の充実、道路状況の情報発信、お客様用トイレの再整備等により、お客様サービスの一層の向上を図ります。
・　お客様への利便性を高めるため、ワンストップ型ＥＴＣの導入や周遊チケットの導入を図ります。

●基本方針Ｄ　経営基盤の強化

・　事業企画部門の強化により、道路や駐車場の利用促進を図り収益力を向上させます。
・　各駐車場の状況に応じた駐車場運営の見直しや、道路休憩施設等の利活用などの取組を強化することにより、収入の確保、増収を図ります。
・　入札制度の透明化・競争性を更に高めるため、入札・契約方法の見直しを検討します。
・　組織の活性化や職員研修の充実･強化により、職員の事務処理能力の向上を図り、生産性を高めます。

２　改訂計画目標

中期経営計画は 2016（平成 29）年度から 2021(令和３)年度までの５年間の有料道路の交通量・収入見込、駐車場の収入見込、全体の収支見込を策定するにあたり、有料道路の交通量は、大きな状況変化が起こらない限り達成できる目標と考えていました。

しかし、この３か年において、有料道路の交通量・料金収入が計画目標を下回ったため、その原因を検証するとともに、残る計画期間の計画目標を改めることとしました。

また、駐車場については、計画目標を若干上回る状況でしたので、その後の要因を加味し、計画目標を改めることとしました。

（１）中期経営計画のこれまでの実績

① 計画策定から３年が経過し、利用状況の検証を行った結果、特に真鶴道路では、積算のベースとした 2016(平成 28)年度の実績が、湯河原町内で大規模な開発事業が行われていたため、工事関係大型車の通行量が多かったことにより、例年よりも良好であったことから計画が高めとなっていた反面、実績は台風等の接近による通行規制が重なったことから、計画を下回る結果となりました。

② 横須賀三浦地区では、広域的な幹線道路の整備促進に伴い、本町山中有料道路及び逗葉新道の交通量が減少する結果となりました。これについては、NEXCO 東日本が管理する横浜横須賀道路の逗子、横須賀及び衣笠の 3 つのインターチェンジの交通量も減少したこと、周辺交差点の慢性的な渋滞も減少したことなど、これまで混雑を避けるために有料道路を利用していた利用者が、この幹線道路の開通に伴い、利便性が向上し、交通の転換が図られたものと分析しています。なお、三浦縦貫道路は、おおむね計画どおり推移しています。

有料道路利用台数の実績　　（単位：台）/日）

日平均交通量（台/日）		H24	H25	H26	H27*	H28	H29 2017	H30 2018	H29～30 伸び率平均
本町山中	計画					7,816	7,707	7,599	(98.6%)
	（前年比）					(98.2%)	(98.6%)	(98.6%)	
	実績	8,288	8,089	8,058	7,959	7,847	7,694	7,456	(97.5%)
	（前年比）	(101.3%)	(97.6%)	(99.6%)	(98.8%)	(98.6%)	(98.1%)	(96.9%)	
	計画対比					98.6%	99.8%	98.1%	98.9%
三浦縦貫	計画					4,374	4,453	4,533	(101.8%)
	（前年比）					(102.8%)	(101.8%)	(101.8%)	
	実績	4,078	4,209	4,203	4,254	4,404	4,488	4,477	(100.8%)
	（前年比）	(103.7%)	(103.2%)	(99.9%)	(101.2%)	(103.5%)	(101.9%)	(99.8%)	
	計画対比					103.5%	100.8%	98.8%	99.0%
真鶴道路	計画					10,033	9,963	9,893	(99.3%)
	（前年比）					(101.1%)	(99.3%)	(99.3%)	
	実績	10,310	10,073	9,800	9,920	10,053	9,754	9,452	(96.7%)
	（前年比）	(100.3%)	(97.7%)	(97.3%)	(101.2%)	(101.3%)	(97.9%)	(95.5%)	
	計画対比					101.3%	97.9%	95.5%	97.4%
逗葉新道	計画					11,300	11,255	11,210	(99.6%)
	（前年比）					(100.8%)	(99.6%)	(99.6%)	
	実績	11,504	11,407	11,284	11,211	11,329	11,142	10,904	(98.1%)
	（前年比）	(101.0%)	(99.2%)	(98.9%)	(99.4%)	(101.1%)	(99.0%)	(97.3%)	
	計画対比					101.1%	99.0%	97.3%	98.5%

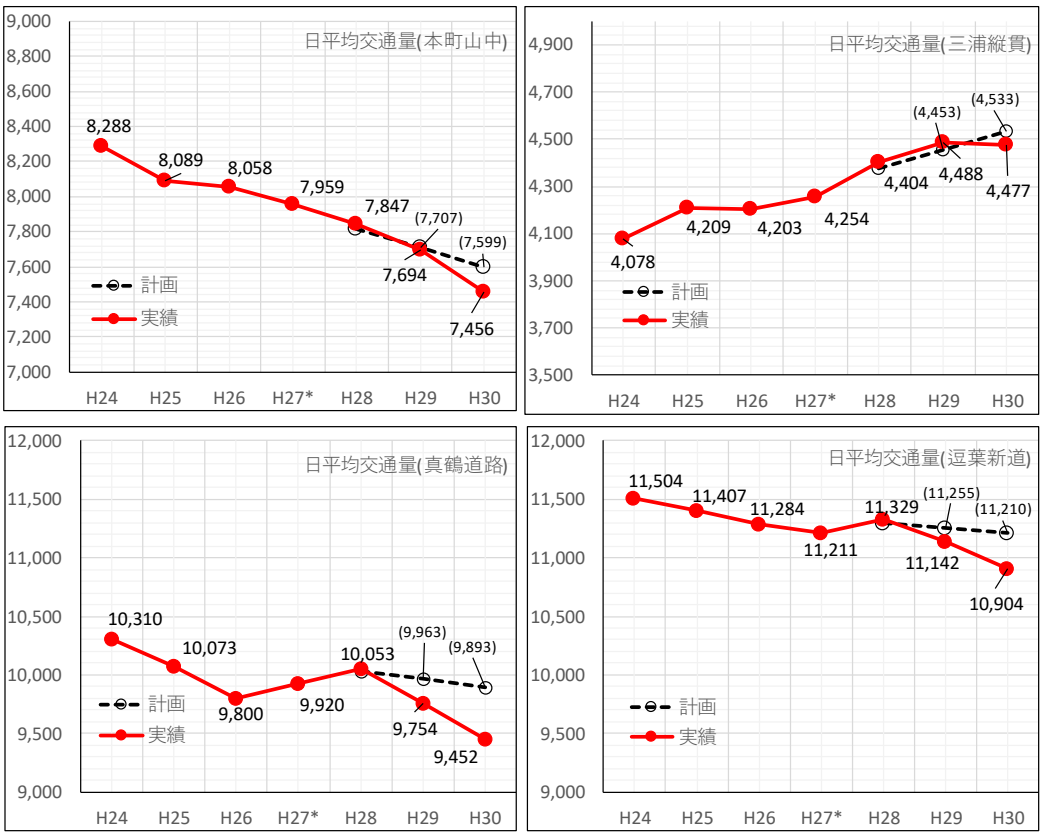

（２）改訂計画の考え方

中期経営計画期間後半については、収入見込策定の考え方については、大きくは変更せず、４路線及び駐車場の収入見込みは次の通り算出し、個別要因を更に加味します。

① 2019（令和元）年度は 12 月までの実績に、前年対比の伸び率を考慮し、年間見込みを算出します。

② 2020（令和２）年度と 2021（令和３）年度は 2019（令和元）年度の見込み額を新たなベースとして、2016（平成 28）年度から 2019（令和元）年度までの年平均伸び率を乗じて算出します。

有料道路利用台数の見込み　　（単位：台）/日）

			H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	備考
利用台数 （台/日）	本町山中	(計画)	(7,707)	(7,599)	(7,493)	(7,388)	(7,284)	2021(R3) は354日
		実績・見直	7,694	7,456	7,162	6,860	6,739	
		計画対比	▲ 13 99.8%	▲ 143 98.1%	▲ 331 95.6%	▲ 528 92.9%	▲ 545 92.5%	
	三浦縦貫	(計画)	(4,453)	(4,533)	(4,615)	(4,698)	(4,783)	R2からⅡ期 増収を+2% 考慮
		実績・見直	4,488	4,477	4,582	4,677	4,799	
		計画対比	35 100.8%	▲ 56 98.8%	▲ 33 99.3%	▲ 21 99.6%	16 100.3%	
	真鶴道路	(計画)	(9,963)	(9,893)	(9,824)	(9,755)	(9,687)	
		実績・見直	9,754	9,452	9,471	9,169	9,102	
		計画対比	▲ 209 97.9%	▲ 441 95.5%	▲ 353 96.4%	▲ 586 94.0%	▲ 585 94.0%	
	逗葉新道	(計画)	(11,255)	(11,210)	(11,165)	(11,120)	(11,076)	
		実績・見直	11,142	10,904	10,416	10,002	9,849	
		計画対比	▲ 113 99.0%	▲ 306 97.3%	▲ 749 93.3%	▲ 1,118 89.9%	▲ 1,227 88.9%	

（３）各路線、各駐車場の個別要因による増減

上記の見込みに加え、各有料道路、駐車場の最近の特性を個別要因として考慮します。

①　真鶴道路

毎年の天候による交通量の変動のほか、2018（平成 30）年度や 2019（平成 31）年度は、例年にない複数の台風の接近等に伴う長時間にわたる通行規制が生じました。今後も同様の異常気象による交通規制による減収が生ずる可能性が高いことから、この要因を将来推計から排除せず考慮して算定します。

（参考）

４路線の通行規制は、2018（平成 30）年度は、延べ 86 時間、2019 年（令和元）年度は 12 月までで、延べ 188 時間となっています。

②　三浦縦貫道路

2020（令和 2）年３月に予定されるⅡ期区間の供用開始による通行台数の増加に伴う増収を考慮します。

（2020（令和２）年度、2021（令和３）年度で各年度２％、各年度約 1,000 万円を見込みます。）

③　本町山中有料道路・逗葉新道

平成 29 年９月に開通した広域的な幹線道路開通による周辺交通の変化に伴う交通量の減少（本町山中で△5.3%、逗葉新道で△4.4%）が、以降も継続するものとして要因を排除せず推計に考慮します。

④　駐車場

３年経過の営業実績を踏まえた推計のほか、以下の駐車場について収入の増減収を考慮します。

・逗子海岸駐車場は、2019(令和元)年５月に生じた裏側の崖崩落による営業の一部休止に伴う減収。(2019(令和元)年５月から 2020(令和２)年 12 月まで)

・吉浜橋駐車場は、時間貸と定期契約部分を固定営業料で外部委託する運営形態の変更に伴う増収。(2019(令和元)年 10 月以降)

・圏央道田端高架橋(寒川町田端地内)の駐車場の新規開設に伴う料金収入(令和２年度上期)。

⑤　その他の特別要因

2020（令和２）年２月に発生した新型コロナウイルスによる感染拡大防止の取組に伴う外出の敬遠の影響をうけ、利用台数の減少を 2020（令和２）年度に考慮します。

・４路線の交通量について、年間あたり△1.25％を考慮します。

・駐車場では、観光利用が主体である大仏前駐車場の利用台数の減少を考慮します。（△約 15％）

（４）維持改良費等の支出見通し

維持改良費は、2018（平成 30）年度までの実績及び 2019（令和元）年度の決算見込みを踏まえ、債務負担工事等の繰り延べ工事のほか、ＥＴＣの多目的利用システムの技術を活用したワンストップ型ＥＴＣの本格導入に向けた社会実験費用等を見込みます。

また、管理費等についても、同様に実績及び決算見込みを踏まえて必要な経費を見込むほか、駐車場の運営方法を反映した経費を見込みます。

（５）改訂計画の収支見通し

①　有料道路の利用台数及び料金収入

・利用台数は三浦縦貫道路を除く３路線で、当初計画に対して下方修正します。

・道路料金収入は、利用台数の減少に併せ、当初計画に対し、△３億 9,800 百万円に下方修正します。

有料道路料金収入の見込み　　（単位：百万円）

			H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	計
料金収入 （百万円）	本町山中	(計画)	(596)	(588)	(581)	(571)	(546)	(2,882)
		実績・見直	593	574	554	529	504	2,754
		計画対比	▲ 3	▲ 14	▲ 27	▲ 42	▲ 42	▲ 128
			99.5%	97.6%	95.4%	92.6%	92.3%	95.6%
	三浦縦貫	(計画)	(485)	(494)	(504)	(512)	(521)	(2,516)
		実績・見直	493	492	505	514	527	2,531
		計画対比	8	▲ 2	1	2	6	15
			101.6%	99.6%	100.2%	100.4%	101.2%	100.6%
	真鶴道路	(計画)	(695)	(690)	(687)	(681)	(676)	(3,429)
		実績・見直	678	656	662	639	634	3,269
		計画対比	▲ 17	▲ 34	▲ 25	▲ 42	▲ 42	▲ 160
			97.6%	95.1%	96.4%	93.8%	93.8%	95.3%
	逗葉新道	(計画)	(411)	(409)	(409)	(406)	(404)	(2,039)
		実績・見直	407	399	382	366	360	1,914
		計画対比	▲ 4	▲ 10	▲ 27	▲ 40	▲ 44	▲ 125
			99.0%	97.6%	93.4%	90.1%	89.1%	93.9%
	道路　計	(計画)	(2,187)	(2,181)	(2,181)	(2,170)	(2,147)	(10,866)
		実績・見直	2,171	2,121	2,103	2,048	2,025	10,468
		計画対比	▲ 16	▲ 60	▲ 78	▲ 122	▲ 122	▲ 398
			99.3%	97.2%	96.4%	94.4%	94.3%	96.3%

② 駐車場の料金収入

・逗子海岸駐車場の一部閉鎖、吉浜橋駐車場の管理運営方法の変更や新規駐車場の開設等を反映し、当初計画に対し、5,500 百万円の上方修正をします。

駐車場料金収入の見込み　　（単位：百万円）

		H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	計
料金収入 （百万円）	(計画)	(281)	(280)	(283)	(283)	(282)	(1,409)
	実績・見直	291	299	284	291	299	1,464
	計画対比	10	19	1	8	17	55
		103.6%	106.8%	100.4%	102.8%	106.0%	103.9%

主な駐車場の料金収入

（単位：千円）

駐車場料金収入	区分	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	計
長者ケ崎駐車場	(計画)	(14,779)	(14,779)	(14,779)	(14,779)	(14,779)	(73,895)
	実績・見直	16,414	17,502	15,917	15,828	15,726	81,387
	計画対比	1,635 111.1%	2,723 118.4%	1,138 107.7%	1,049 107.1%	947 106.4%	7,492 110.1%
稲村が崎駐車場	(計画)	(19,083)	(18,837)	(18,595)	(18,356)	(18,120)	(92,991)
	実績・見直	20,451	20,141	18,092	17,479	16,887	93,050
	計画対比	1,368 107.2%	1,304 106.9%	▲ 503 97.3%	▲ 877 95.2%	▲ 1,233 93.2%	59 100.1%
大仏前駐車場	(計画)	(21,153)	(21,201)	(21,248)	(21,297)	(21,345)	(106,244)
	実績・見直	22,617	23,962	24,803	24,803	24,803	120,988
	計画対比	1,464 106.9%	2,761 113.0%	3,555 116.7%	3,506 116.5%	3,458 116.2%	14,744 113.9%
材木座駐車場	(計画)	(22,379)	(22,509)	(22,640)	(22,772)	(22,905)	(113,205)
	実績・見直	21,441	23,671	21,728	21,689	21,651	110,180
	計画対比	▲ 938 95.8%	1,162 105.2%	▲ 912 96.0%	▲ 1,083 95.2%	▲ 1,254 94.5%	▲ 3,025 97.3%
下浦海岸駐車場	(計画)	(27,270)	(26,941)	(26,632)	(26,326)	(26,573)	(133,742)
	実績・見直	27,937	28,991	25,049	24,526	24,064	130,567
	計画対比	667 102.4%	2,050 107.6%	▲ 1,583 94.1%	▲ 1,800 93.2%	▲ 2,509 90.6%	▲ 3,175 97.6%
吉浜橋駐車場	(計画)	(97,310)	(96,461)	(95,959)	(95,457)	(94,625)	(479,812)
	実績・見直	104,122	103,159	106,739	106,041	106,041	526,102
	計画対比	6,812 107.0%	6,698 106.9%	10,780 111.2%	10,584 111.1%	11,416 112.1%	46,290 109.6%
逗子海岸駐車場	(計画)	(20,861)	(21,001)	(21,151)	(21,302)	(21,445)	(105,760)
	実績・見直	20,563	22,751	12,754	15,185	21,037	92,290
	計画対比	▲ 298 98.6%	1,750 108.3%	▲ 8,397 60.3%	▲ 6,117 71.3%	▲ 408 98.1%	▲ 13,470 87.3%
旭駐車場	(計画)	(17,055)	(17,055)	(17,213)	(17,371)	(17,371)	(86,065)
	実績・見直	16,356	18,604	17,577	17,738	17,738	88,013
	計画対比	▲ 699 95.9%	1,549 109.1%	364 102.1%	367 102.1%	367 102.1%	1,948 102.3%
(新規) 田端高架橋駐車場	(計画)				(0)	(0)	(0)
	実績				6,300	9,000	15,300
	計画対比	0	0	0	6,300	9,000	15,300

（6）改訂計画の収支見込み

・収入は、道路及び駐車場ほかの増減収の実績及び見込みを反映し、当初計画に対して、△1億6,900万円の下方修正を、支出は、維持改良費、管理費等で6,500万円の費用の増加を見込みます。

・この結果、中期計画の最終年度の2021（令和３）年度末の資金残は、当初計画の2億5,500万円に対して1億2,200万円と約1億3,300万円減少しますが、借入金の返済は

2021（令和３）年度で完済し、2022（令和４）年度以降の年度収支はプラスに転換する見込みです。

・支出の中には、ＥＴＣの多目的利用システムの技術を活用したワンストップ型ＥＴＣの本格導入費用及びそれに伴う運用コストは含んでいないので、その費用の捻出方法等に関し、別に神奈川県等と費用負担や事業変更等に向けた調整が必要となります。

・さらに、異常気象や不測の自然災害等により、公社管理の施設に被害等が生じたときは、2021（令和３）年度末の資金残がショートする場合も想定されるため、引き続き、収入の確保や支出の抑制に向けた取組をしてまいります。

中期経営計画（改訂）の収支見込み

（単位:百万円）

		H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	計
収入	道路・駐車場	2,462	2,420	2,387	2,339	2,324	11,932
	その他収入	139	118	143	125	48	573
	収入　計　(計画)	(2,617)	(2,524)	(2,527)	(2,515)	(2,491)	(12,674)
	実績･見直	2,601	2,538	2,530	2,464	2,372	12,505
	計画対比	▲ 16	14	3	▲ 51	▲ 119	▲ 169
		99.4%	100.6%	100.1%	98.0%	95.2%	98.7%
支出	維持改良費	682	584	607	614	727	3,214
	管理費等	1,031	1,027	1,180	1,153	1,167	5,558
	償還元利金	1,056	972	927	1,019	1,069	5,043
	支出　計　(計画)	(2,880)	(2,734)	(2,724)	(2,711)	(2,701)	(13,750)
	実績・見直	2,769	2,583	2,714	2,786	2,963	13,815
	計画対比	▲ 111	▲ 151	▲ 10	75	262	65
		96.1%	94.5%	99.6%	102.8%	109.7%	100.5%
収支差	(計画)	(▲ 263)	(▲ 210)	(▲ 197)	(▲ 196)	(▲ 210)	(▲ 1,076)
	実績・見直	▲ 168	▲ 45	▲ 184	▲ 322	▲ 591	▲ 1,310
	計画対比	95	165	13	▲ 126	▲ 381	▲ 234
年度末資金残	(計画)	(1,068)	(858)	(661)	(465)	(255)	
	実績・見直	1,264	1,219	1,035	713	122	
	計画対比	196	361	374	248	▲ 133	

３　実施計画の内容

(1)　道路施設等の計画的かつ適正な維持修繕等

①　道路施設等の適正な管理に向けた計画の策定・改定

重要なインフラである道路施設を管理者自らが適切に管理するための基幹的な施策を明らかにした行動計画の改定を実施します。

安全・安心な維持管理水準の確保の実現を目指し、施設の点検・診断、保全、維持・修繕等を計画的に実現するための個別計画の策定と改定を実施し、計画の実施状況を踏まえて、次期計画の策定に生かします。

【展開方法】

［１］インフラ長寿命化計画（行動計画）の改定

計画期間内の行動施策や経営方針及びプログラム等に係る実施状況の進捗を踏まえ、本計画の継続と充実に向けて、当初の計画通りに 2020（令和２）年度に改定版の策定を実施します。

［２］道路施設長寿命化修繕計画の推進及び維持管理計画の改定

道路施設毎の５年に１回の法定点検義務化により、2018（平成 30）年度に一巡目の点検・診断が完了したことを受け、セカンドステージは予防保全に向けて、修繕・更新等の措置に要する事業を反映した、道路施設長寿命化修繕計画及び維持管理計画の見直しを当初の予定通りに 2019（令和元）年度に改定版の策定を実施しました。

［３］維持修繕５カ年計画の策定

道路施設長寿命化修繕計画の改訂に伴い、修繕の措置が必要な施設を対象に、トータルコストを把握し今後の収支規模推計による今回の新たな収支見込の維持修繕費に基づき、平準化した維持修繕５カ年計画の見直しを 2019（令和元）年度に実施しました。

なお、次期維持修繕５か年計画を当初の予定通り、2021（令和３）年度に策定します。

【期待される効果】

・点検の法定義務化により施設の損傷状態を把握・診断し、健全度に応じた優先的な補修措置を繰り返す予防保全型の維持・修繕計画の着実な実施により、予算の平準化と施設の健全性の向上が確保され、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減が図られます。

・道路施設長寿命化修繕計画で補修・修繕が必要な箇所が位置付けられているため、取組の進行状況を的確に把握できるとともに、予算措置の必要性や各計画の見直し改定に着実かつ効果的に反映できます。

【スケジュール】（変更なし）

<table>
<tr><th>項目 ＼ 年度</th><th>2017
H29</th><th>2018
H30</th><th>2019
R1</th><th>2020
R2</th><th>2021
R3</th></tr>
<tr><td>[1]インフラ長寿命化計画（行動計画）の改定</td><td></td><td></td><td></td><td>改定</td><td></td></tr>
<tr><td>[2]道路施設長寿命化修繕計画の推進及び維持管理計画の改定</td><td></td><td>舗装編等の新規項目追加</td><td>橋梁・トンネル編の改定
改定</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>[3]維持修繕5カ年計画の策定</td><td></td><td></td><td>改定（見直し）</td><td></td><td>次期計画策定</td></tr>
</table>

② 計画的な維持管理の実施

道路施設毎の法定点検・診断の結果で策定した、道路施設長寿命化修繕計画と維持修繕５カ年計画に基づき、老朽化や高齢化の進展により維持・修繕が必要な施設について計画的な維持管理を着実に実施します。

東日本大震災や熊本地震の経験を踏まえ、道路施設の耐震化の取組を推進し、更なる災害時対応力の強化を図ります。

【展開方法】

［４］道路施設毎の計画的な点検・診断の実施

これまで実施した各施設の点検・診断結果に基づき、２巡目の定期点検と修繕措置が必要な施設の絞り込み等を行い、管理する道路施設全体の長寿命化計画の推進をはかります。

［５］維持修繕５カ年計画の着実な実施

今後も、計画に位置付けた予算の確保に努め事業を着実に実施し、５カ年内の着手、完了、継続を分類した進行管理を行い、事業の進捗状況を把握します。

［６］道路施設等の耐震補強の実施

橋りょうの耐震補強、料金所や管理事務所等の建築物の耐震補強は、予算の確保に努め事業を実施できるよう調整を行います。

本町山中有料道路の耐震補強については、大規模な修繕工事となるため、将来を見据えて事業実施に向けて本来管理者である県と、継続的に役割の調整を行います。

【期待される効果】

・計画と実施の状況が年度ごとに把握できるため、的確な進行管理による各計画の改定や見直しに効果的に反映できます。
・管理施設の老朽化の実態の把握と、点検・診断結果による修繕方法に活用できるとともに、国が公表する道路メンナンス年報の基礎資料となります。
・橋りょうの耐震補強、料金所や管理事務所等の建築物の耐震補強に取り組むことにより、利用者の安全・安心が図られるとともに、地震などの災害発生時に管理事務所の機能強化が図られます。

【スケジュール】（変更なし）

	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3
[4]道路施設毎の計画的な点検・診断の実施	橋梁 標識(本山・逗葉)	トンネル 標識(三浦)	標識(真鶴)	照明	舗装 のり面・構造物
[5]維持修繕5カ年計画の着実な実施			工事		
[6]道路施設等の耐震補強の実施			工事(調整)		

③　環境への負荷を低減する維持管理の推進

平成 25 年に水銀に関する国際的な規制に関する「水俣条約」が採択され、高圧水銀灯はランプの製造、輸出及び輸入が 2020（令和２）年以降禁止となったため、高圧水銀ランプを使用した既設道路照明灯のＬＥＤ照明への更新を推進し、SDGs（持続可能な開発目標）への取組の「目標 7: エネルギーをみんなにそしてクリーンに」を積極的に推進していきます。

【展開方法】

［７］ＬＥＤ照明への計画的な更新

道路照明灯については、順次ＬＥＤに更新しています。トンネル内照明のＬＥＤ化については、2019（令和元）年度に真鶴道路の新島トンネルで詳細設計を実施し、逗葉新道の逗葉トンネルでは予備設計を実施しました。今後、照明灯のＬＥＤ化の取り組みを加速させていきます。

【期待される効果】

・ランプの交換費用や電気料金などのライフサイクルコストの節減が図られます。
・視認性の向上が図られ、利用者が道路を安全に走行できる走行環境の確保につながります。

【スケジュール】当初 ----→　変更 ——→

項目 ＼ 年度	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3
[7]LED照明への計画的な更新		検討･設計･工事			

(2)　災害時・緊急時の危機管理体制の確立

④　本社、事務所等との連絡手段の強化

現在、大規模災害でも安定した通信を確保でき混信に強いと言われているＭＣＡ無線機を連絡手段として配置していますが、通信端末の技術革新や感知帯の増強が進化しているので、災害時によりつながりやすく、通話可能なエリアがより広い通信機への移行を進めます。

【展開方法】

［８］通信端末の更新

2020（令和２）年度から、ＭＣＡ無線機に替えて、写真・動画共有機能を有する災害用無線機「ハザードトーク」の配備を行い、災害時、緊急時の連絡手段の強化を図ります。

【期待される効果】

・災害時に強いデータ帯域の利用や写真・動画送信機能があり、情報共有の向上が期待できます。

・人命をはじめとした安全の確保と二次災害の防止が期待できます。
・災害時の緊急輸送道路の確保による災害救助・復旧の貢献が図られます。
・有料道路事業の早期再開による暮らしと経済復興への貢献及び経営基盤の回復が期待できます。

【スケジュール】当初 ----→ 変更 ——→

項目 ＼ 年度	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3
[8]通信端末の更新	情報収集	デモ機検証 リース調達	リース開始	リース開始	

⑤　危機管理体制の充実

平成23年3月に発生した東日本大震災及び平成28年4月の熊本地震の災害を踏まえ、災害時に本社と事務所間の連絡手段及び被災状況の早期把握と復旧体制の確保に併せて、管理道路と接続する道路管理者等の関係機関との連絡体制を確保し、災害復旧に向けた連携の強化と体制の充実を図ります。

防災点検で把握した危険個所のパトロールの充実を図るとともに、管理道路で大雨や地震等による自然災害が発生した場合に、早期の復旧が図れるように事前に復旧工法等の検討を行います。

【展開方法】

[９]災害発生時における速やかな復旧手順の関係機関との調整

公社内で整備してある災害発生時の速やかな復旧までの手順について、県、県警等関係機関と調整し、必要に応じて当初の予定通りに 2021（令和３）年度までに見直しを行います。

[10]危機管理体制の強化

災害時、緊急時体制の継続的な確保に向け、職員異動時には配備体制の更新や周知を図るとともに、情報設備機器の操作を日頃から訓練し、迅速な対応ができるように引き続き危機管理体制の強化を図ります。

[11]災害訓練及び関係機関との連携強化

今後も地震やトンネル内火災事故等を想定した受託管理者と一体となった緊急時対応訓練や、県や高速道路会社等との情報伝達訓練を継続的に毎年実施し、関係機関の連携の強化を図るとともに、災害発生時には、災害協定に基づく協力会社による道路の早期啓開活動の展開を継続的に取り組みます。

[12]防災カルテを活用したパトロール

平成 28 年度に実施した防災点検結果や、これまでの委託成果品の点検実績に基づき整備した防災カルテを活用して、引き続き、危険箇所のパトロールを重点的に実施し異常の早期発見に努めます。

【期待される効果】

・人命をはじめとした道路利用者の安全確保と二次災害の防止が図られ、災害時の緊急輸送道路の確保による災害救助・復旧に貢献します。

・有料道路事業の早期再開による暮らしと経済復興への貢献及び経営基盤の回復が図られます。

・災害時、緊急時の情報の収集と提供の体制確保、施設等の充実・整備を図ることにより、利用者の命を守る取組の推進が図られます。

・自らの対応訓練や関係機関との連携により、職員の危機管理に対する意識の向上、役割の確認、緊急時の対応力向上が図られ、更に、防災カルテを活用して危険箇所の状況の把握と応急措置工事の事前検討の対応が図られます。

【スケジュール】（変更なし）

項目＼年度	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3
[9]災害発生時から速やかな復旧までの手順の整備	検討			整備	
[10]危機管理体制の強化			配備体制の更新		
[11]災害訓練及び関係機関との連携強化			訓練		
[12]防災カルテを活用したパトロール			実施		

⑥　津波浸水被害に備えた対策

地震発生に伴い津波浸水被害が想定される真鶴道路で、津波への備えや逃げる対策の推進を図ります

【展開方法】

[13]津波に備える対策

これまでに、地震、津波発生の初動時に備える対策として、遠隔閉鎖ゲート（遮断機）、トンネル内避難階段、高波監視暗視カメラ及び各種表示板を設置しました。

今後も地震、津波発生の初動時に備える対策として、本線への車両進入を防ぐ遮断機、避難路や避難場所の標示板及び津波監視用ライブカメラ等の整備を図ります。

[14]津波から逃げる対策

具体的な逃げる対策として、2018（平成 30）年度に発注した津波避難誘導等詳細設計業務委託成果品を基礎に、今後も計画的に整備を進めて行きます。

【期待される効果】

・想定のつかない地震、津波等の緊急時対応の取組として、施設の整備や設備の充実を新たに図ることにより、今まで以上に安全安心に利用していただけるようになります。

【スケジュール】当初 ----▶ 変更 ⟶

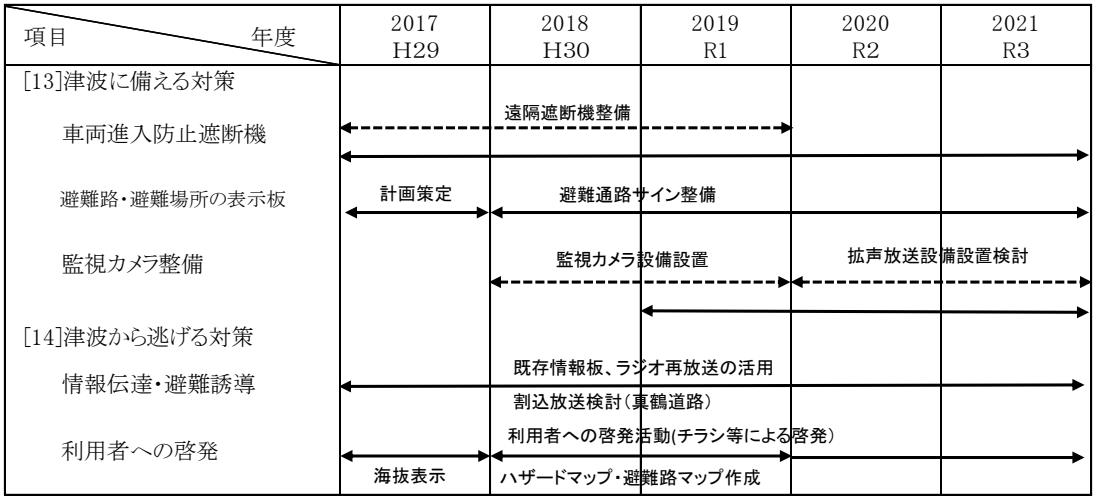

(3)　地元自治体、沿線企業等との連携強化による利用促進

⑦　三浦半島地域有料道路利用促進等検討会議との連携強化による利用促進

三浦縦貫道路、本町山中有料道路、地域の有料駐車場の利用促進及び三浦半島地域活性化への貢献を図るため、地元自治体（横須賀市、三浦市及び神奈川県）、沿線企業等と相互に連携、協力を図るために設置した検討会議との連携を強化し、利用促進に努めます。

【展開方法】

[15]検討会議を通じた利用促進

引き続き、情報交換の機会を加速させ、利用促進検討を進めることにより、公社事業のＰＲの機会を拡大させ地元企業等との連携を図ります。

[16]公社ドライブマップの更新

定期的に三浦半島、西湘・伊豆地域の観光情報等を積極的に取り入れ、情報面を更新し、フレッシュな紙面づくりを図ります。

現在も年間を通じて好評を得ていることから、当公社の顔となる大切なアイテムの一つとして継続発行を行います。

[17]イベントへの出展

引き続き、地元市町関連イベント等の情報収集とＰＲを行うとともに、新たなタイアップ先の確保を図ります。

[18]公社ホームページに動画配信

今後、駐車場や道路等の案内やその周辺観光スポットについて、動画等のリンクを増やし、利用者への情報提供をタイムリーに行います。

【期待される効果】

・有料道路のみではなく、各駐車場とのタイアップ等も視野に入れて、三浦半島地域内の観光客のリピート性と周遊性を高めていきます。

・情報交換のチャンネルを強化することにより、道路及び駐車場の情報発信機会が増加します。

【スケジュール】当初 ----→　変更 ——→

項目＼年度	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3
[15]検討会議を通じた利用促進	開催	開催	開催	開催	開催
[16]公社ドライブマップの更新	更新	見直し	見直し	見直し	見直し
[17]イベントへの出展	検討→出展	検討→出展	検討→出展	検討→出展	検討→出展
[18]公社ホームページに動画配信	検討	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し
		検討		実施/見直し	

⑧　逗子海岸ロードオアシスにおける利用促進

利用率が低迷している２階スペースの活用方法を地元自治体や観光協会と計画当初より、協議してきましたが、より有効な対応策が見いだせず、新たな利活用方法を検討しました。

【展開方法】

[19]２階スペースの有効活用

2018（平成 30）年度より、２階部分を事務所として賃貸借契約を締結し、利活用の成果を得ています。

【期待される効果】

・安定した使用料収入が確保されます。

【スケジュール】当初　----→変更　——→

項目＼年度	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3
[19]2階スペースの有効活用	検討		実施		

⑨　伊豆・箱根・西湘地区有料道路利用促進連絡協議会との連携強化による利用促進

スタンプラリーの実施、各社ＰＲチラシ等の相互配架、イベントへの参加等について有料道路各社と協力を図り、真鶴道路をはじめとする有料道路の利用率向上に向けての検討の場として推進します。

公社ホームページに地域情報や有料道路を案内する動画を配信し、地域貢献とともに真鶴道路の利用促進を図ります。

【展開方法】

[20]スタンプラリーのＰＲ強化

今後も、イベント・プレゼント内容等を充実させることにより、参加者数の増加を図り、利用促進に努めていきます。

[21]中日本高速道路(株)と連携したＰＲ活動の実施

各種のイベント等を通じ、お客様からの生の声が聴け、また、各有料道路会社からの最新情報も得られるので、今後も積極的にＰＲ活動等に参画し活動していきます。

【期待される効果】

・イベント（スタンプラリー等）を実施・周知することで、道路未利用者の発掘を行い、利用者の増加を図ります。

【スケジュール】（変更なし）

項目＼年度	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3
[20]スタンプラリーのPR強化	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し
[21]中日本高速道路(株)と連携したPR活動の実施	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し

(4)　パーク＆ライド・サイクルによる環境への取組

⑩　鎌倉市等と連携したパーク＆ライドの利用促進

料金設定やサービス内容の見直しを行い、更なる利便性とサービスの向上による利用促進を図ります。（パーク＆ライドとは、駐車場にマイカーを停め電車等の公共交通機関に乗り換えて、観光地等を巡るものです。）

【展開方法】

[22]利用者サービスを向上させたパーク＆ライドの検討

鎌倉市が主体となった事業者間の調整会議において、PR 方法やさらには、パーク＆ライドそのものの改良の検討を進めて行きます。

[23]パーク＆ライドのＰＲ方法の検討

上記に同じです。

【期待される効果】

・サービスの向上による、駐車場利用者の増加及び収入増を図ります。

・鎌倉地域へのアクセス道路の一つである、逗葉新道の通行量の増加に繋がります。

【スケジュール】（変更なし）

項目＼年度	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3
[22]利用者サービスを向上させたパーク&ライドの検討	調整	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し
[23]パーク&ライドのPR方法の検討		検討/実施	検討/実施	検討/実施	検討/実施

⑪　下浦海岸駐車場におけるパーク＆サイクルの新規展開

貸自転車事業者と連携し三浦半島の下浦海岸駐車場でパーク＆サイクルの新規事業を展

開し、「自転車半島宣言」(※)の取組に貢献するとともに、下浦海岸駐車場の利用者増を図ります。

(※) 三浦半島の観光振興を目的に、葉山町、鎌倉市、逗子市、横須賀市が連携し、サイクリングを通じて同半島の魅力を発信する取組。

【展開方法】

[24]下浦海岸駐車場でのパーク＆サイクル事業者の選定

これまで様々な検討・調整を行ったが、当該駐車場で公社が主体となりパーク＆サイクルを展開することは厳しい状況であることが判明しました。

今後は、関係する横須賀市、三浦市と情報交換を行い、ニーズに応じて対応していきます。

[25]下浦海岸駐車場におけるパーク＆サイクルの実施

上記に同じです。

【期待される効果】

・「自転車半島宣言」の取組に貢献するとともに、下浦海岸駐車場を拠点に自転車を使った観光、スポーツが展開され、駐車場利用者の増加が期待できます。

【スケジュール】当初 ----▶変更 ──▶

項目＼年度	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3
[24]下浦海岸駐車場でのパーク＆サイクル事業者の選定	調整 ◀----▶				◀──▶
[25]下浦海岸駐車場におけるパーク＆サイクルの実施		実施/見直し ◀----▶	実施/見直し ◀----▶	調査/検討 ◀----▶	調査/検討 ◀──▶

(5) 新規サービスシステムの導入・拡大

⑫ 電子マネー決済システムの導入拡大

既に電子マネー決済システムを導入している三浦縦貫道路利用者の利便性の更なる向上を目指し、利用率の上昇につながる広報活動を強化するとともに逗子海岸駐車場の利用者の利便性を向上させるため電子マネー決済システムを新規に導入します。

三浦縦貫道路以外の路線での電子マネー決済システムの導入検討に着手します。

【展開方法】

[26]三浦縦貫道路における電子マネー利用率の向上

三浦縦貫道路における電子マネー利用率の向上策を今後も検討を行っていきます。

[27]逗子海岸駐車場における電子マネー決済システムの導入

2017（平成 29）年度までに、全ての機械式駐車場において同システムが導入され完了しました。

[28]三浦縦貫道路以外の路線での電子マネー決済システムの導入検討

【期待される効果】

・電子マネー決済システムの利用率の向上や新たな導入により利便性が向上し、利用台数の

増加が期待できます。

【スケジュール】（変更なし）

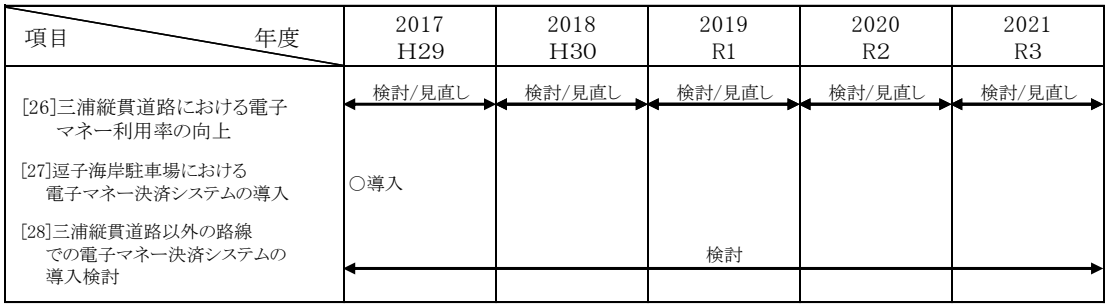

⑬　有料道路のワンストップ型ＥＴＣシステムの導入検討

高速道路本線設置型ＥＴＣシステムに比べて導入コスト、運用コストが低額であるワンストップ型ＥＴＣシステムの開発を見据えながら、導入を検討します。

【展開方法】

[29] ワンストップ型ＥＴＣシステムの導入検討

導入（社会実験）に向けて、関係機関との調整等を図っていきます。

【期待される効果】

・キャッシュレス化による、サービスの拡大が見込まれます。

【スケジュール】当初 ----→　変更——→

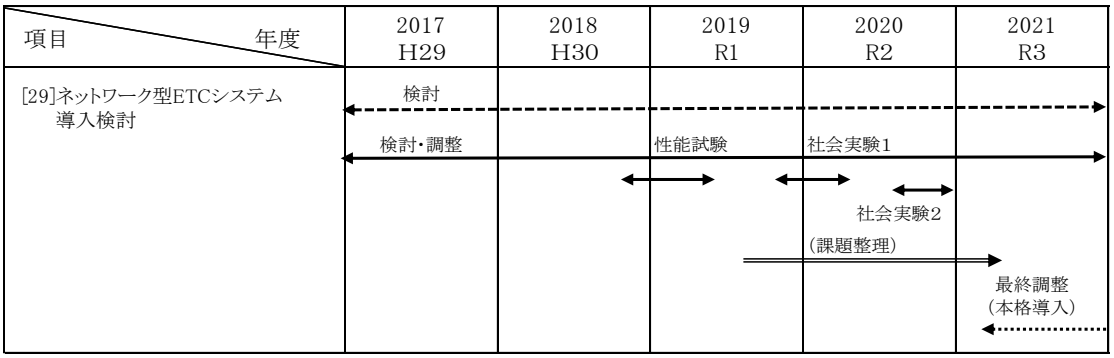

⑭　三浦半島まるごとスーパーバリューチケットの販売

三浦半島地域の観光振興と公社が管理する有料道路、有料駐車場の利用促進を目的として、３路線共通の通行券と各駐車場の利用券等をセットにした割引券を販売します。

【展開方法】

[30]三浦半島まるごとスーパーバリューチケットの販売

販売数、販売方法及びセット内容等を精査し、通年販売に変えて、各イベント等での販売に変更しました。

今後、三浦縦貫道路Ⅱ期区間の完成により下浦海岸駐車場方面へのアクセスが格段に

よくなることから、この供用開始に合わせて販売数を増やす検討を行っていきます。

[31]三浦半島まるごとスーパーバリューチケットの利用施設等の増加拡大

上記に同じです。

【期待される効果】

・通行券と駐車場利用券をセットにすることにより、三浦半島エリア及び各道路、駐車場の存在を改めて周知し、通行量増加と駐車場の利用促進が期待できます。

【スケジュール】当初 ----→変更 ——→

項目＼年度	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3
[30]三浦半島まるごとスーパーバリューチケットの販売	実施	実施	実施	実施	実施
		実施		拡大検討/実施	拡大検討/実施
[31]三浦半島まるごとスーパーバリューチケットも利用施設等の増加拡大		拡大検討/見直し	拡大検討/見直し	拡大検討/見直し	拡大検討/見直し
		検討	検討	拡大検討/実施	拡大検討/実施

(6) 利用者へのサービス充実

⑮ 道路情報板の充実

2017（平成 29）年度に開通した都市計画道路久里浜田浦線と、2020（令和２）年度に供用開始が予定されている三浦縦貫道路Ⅱ期区間で事業完成に伴い、利用者に道路の情報提供を図る道路情報板を設置しサービスの充実を図ります。

その他の路線についても道路情報板の充実に努めます。

【展開方法】

[32]久里浜田浦線の接続に伴う道路情報板の設置

2017（平成 29）年度に、三浦縦貫道路起点側の久里浜田浦線の開通に伴い、計画していた道路情報板の設置は全て完了しました。

[33]三浦縦貫道路Ⅱ期連結区間の道路情報板の設置

三浦縦貫道路終点側のⅡ期連結区間の道路情報板設置については、県と継続して事業行程の調整を図り設置を進めていきます。

【期待される効果】

・一般道路との接続に伴い道路網の機能が強化し、道路のストック効果による利用者の増加と、道路情報板設置により道路交通の安全と円滑な走行の確保につなげます。

【スケジュール】当初 ----▶変更 ⟶

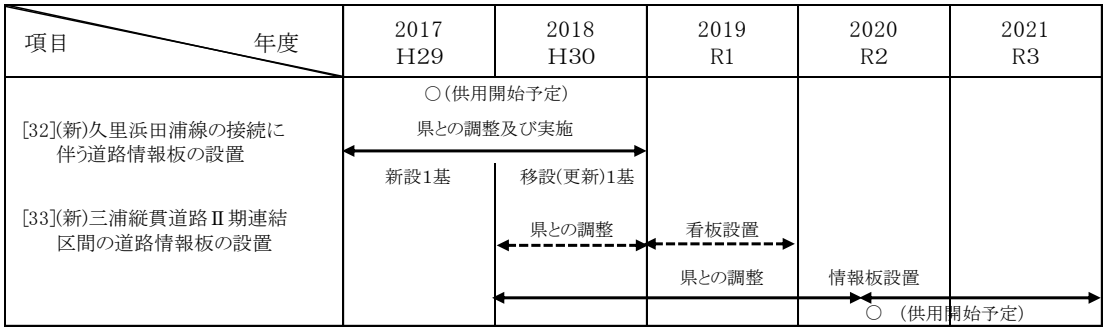

⑯ 民間事業者との連携による駐車場の運営

会員制・予約専用駐車場サービスの導入を実施します。

【展開方法】

[34]会員制・予約専用駐車場サービスの導入

計画した駐車場での導入は完了しました。今後はこのサービスのＰＲを図り利用率の向上を目指すとともに、他駐車場での展開も併せて検討していきます。

【期待される効果】

・従来、月極契約以外の収入が見込めなかった駐車場においても、少しでも収入をあげられるようにします。

【スケジュール】（変更なし）

⑰ 利用者目線による公社ホームページのリニューアル

利用者目線でのホームページによる情報提供の充実を図り、地域情報等を掲載した動画配信機能を付加します。また、ホームページからの利用申込の受付等を充実し、ＳＮＳ（フェイスブック、ツイッター）等の活用による情報発信を行います。

【展開方法】

[35]公社ホームページのリニューアル

計画したリニューアルは概ね完了しました。今後も、地域情報や公社イベント等を継続的に情報発信し、地元観光施設と公社事業拠点の利用増に結びつけていきます。

[36]ライブカメラとの接続

計画したカメラの設置と公社ホームページ上での配信は完了しました。今後もニーズを見据えて追加設置を検討し、ホームページ内容の充実化を図っていきます。

【期待される効果】

・閲覧数の向上、観光施設、観光セクションとの相互リンクによる認知度アップにより、道路関連地域の魅力が再発見され、通行台数の増加につながります。

【スケジュール】当初----▶　変更——▶

項目＼年度	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3
[35]公社ホームページのリニューアル	検討・運用	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し
	実施	見直し	見直し	見直し	見直し見直し
[36]ライブカメラとの接続	検討	設置運用	見直し		
		検討	運用開始	見直し	見直し

⑱　道路状況等の情報発信

津波監視用ライブカメラと道路監視用ライブカメラを活用した道路の情報等を発信します。また、駐車場監視用ライブカメラを活用した駐車場周辺眺望（ビューポイント）を発信します。

【展開方法】

[37]ライブカメラ等による道路利用状況等の提供

計画したカメラの設置と公社ホームページ上での配信は完了しました。今後も、ニーズを見据えながらカメラの拡充やホームページの充実化を図っていきます。

[38]ライブカメラ等による駐車場利用者への情報提供

上記に同じです。

【期待される効果】

・道路や駐車場付近の優れた眺望をホームページやツイッター等を活用して情報提供することにより、利用増が図られます。

・リアルタイムで道路状況の情報を提供することにより、道路利用者の利便性、安全性の向上等が図られます。

【スケジュール】当初----▶　変更——▶

項目＼年度	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3
[37]ライブカメラ等による道路利用状況等の提供	検討	設計・工事・提供		提供	
	検討	設計・工事・提供		提供	
[38]ライブカメラ等による駐車場利用者への情報提供	検討	設計・工事・提供		提供	

⑲　お客様用トイレの改修等

お客様用トイレ（逗葉新道、三浦縦貫道路）の改装・改修を実施し、安心・快適に利用

できるようサービス向上を図ります。

【展開方法】

[39]お客様用トイレの改修等

有料道路については、2017（平成 29）年度に逗葉新道のパーキングエリア内トイレを、2018（平成 30）年度には、三浦縦貫道路パーキングエリア内トイレのリニューアル工事を実施しました。また、駐車場においては、2019（令和元）年度に大仏前駐車場内トイレのリニューアル工事を実施しました。

【期待される効果】

・お客様に快適で心地よい空間と場所を提供しサービスの向上を図ることで、利用台数の増加が期待できます。

【スケジュール】当初 ----→変更 ——→

項目＼年度	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3
[39]お客様用トイレの改修等	逗葉新道	三浦縦貫道路（H30～33のうち1か年）			
	逗葉新道改修	三浦縦貫改修	大仏前改修		

⑳　ノベルティグッズ等の利活用

連休等の渋滞時や交通安全週間に道路を利用していただくお客様へ、感謝の気持を込めたノベルティグッズ等を贈呈し、利用促進や交通安全の普及を図ります。

【展開方法】

[40]ノベルティグッズ利活用の共通共有化

従来各道路で個別に実施していたノベルティグッズ利活用を、共通共有化しました。今後も効果的なグッズの利活用について検討を進めていきます。

[41]オリジナルキャラクターであるミッチーグッズの利活用

ミッチーグッズを制作し、ノベルティとして使用を開始しました。今後も、ノベルティグッズ配布の実施について、ホームページで告知を行うとともに、実施効果を検証します。

【期待される効果】

・リピーター効果の発生が期待できます。

・サービス内容等が周知されることで、各道路の認知度が高まります。

・交通安全等の普及啓発活動を図ることができます。

【スケジュール】（変更なし）

項目＼年度	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3
[40]ノベルティグッズ利活用の共通共有化	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し
[41]オリジナルキャラクターであるミッチーグッズの利活用	検討	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し

(7)　休憩施設等の有効活用

㉑　休憩施設等の有効活用

レストハウス逗葉の施設整備を実施します。

【展開方法】

[42]レストハウス逗葉の室内・設備の整備

老朽化した室内・各設備を点検及び補修は完了しました。

[43]レストハウス逗葉の次期事業者選定に向けた契約方法の検討

2018（平成 30）年度に新たな事業者と契約し、メニュー等を一新しリニューアルオープンしました。

【期待される効果】

・利用者へのサービス向上を図り、休憩施設としての売上増加が期待できます。

【スケジュール】当初----▶　変更──▶

項目 ＼ 年度	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3
[42]レストハウス逗葉新道の室内･設備の整備	調査等 ◀──▶	実施 ◀──▶			
[43]レストハウス逗葉の次期事業者選定に向けた契約方法の検討	検討･選定 ◀----▶	検討･選定 ◀----▶	運営 ----▶	----▶	----▶
	検討･選定 ◀──▶	契約/運営 ◀──▶	──▶	──▶	──▶

(8)　有料道路を知っていただくための取組

㉒　有料道路施設見学会の開催

有料道路の施設見学会を開催し、一般道路と異なる有料道路の特性及び道路の重要性・安全性についての理解を深めていただく広報・周知活動を推進します。

【展開方法】

[44]有料道路施設見学会の開催

地元の小学生を始め地域の皆さんに、有料道路の施設管理や役割等について知って、理解して、身近に感じていただくための有料道路施設見学会を真鶴道路にて 2018（平成 30）年度から毎年実施しています。

【期待される効果】

・現場見学により施設の点検保全業務、補修・修繕工事等の必要性と、24 時間体制による管理・運営の状況を体験していただき、有料道路の役割等についての理解が得られます。

【スケジュール】（変更なし）

項目 ＼ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[44](新)有料道路施設見学会の開催	企画検討 ◀──▶	見学会 ◀──▶	見学会 ──▶	見学会 ──▶	見学会 ──▶

(9)　新たな入札・契約制度の導入

㉓　入札・契約方法の見直し

競争性、透明性確保の観点から入札・契約方法について見直しを行います。

【展開方法】

[45]一者随意契約による保守点検業務委託の入札・契約方法の検討・見直し

一者随契による保守点検委託について、入札・契約方法を検討した結果、入札期間の大幅な拡大等による競争性、透明性を高めた競争入札を実施しました。

[46]発注方法の検討

有料道路のより効率的な維持管理に向けた発注手法を検討のために、同様事例の情報収集等と内部検討を行うとともに、関係者の意見も取り入れつつ、当公社における有効性の検討を図ります。

【期待される効果】

・競争性を高めることにより契約金額の見直しが期待できるほか、透明性をより向上することが見込まれます。

・継続的に安定した従事者の確保と管理監督面での事務の軽減が期待出来ます。

【スケジュール】当初 ----▶　変更 ⟶

項目 ＼ 年度	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3
[45]一者随契による保守点検業務委託の入札・契約方法の検討・見直し	情報収集・検討	施行			
	入札実施	契約(3か年)		次期検討/入札	契約
[46]発注方法の検討			情報収集・検討・施行		

(10)　増収対策の強化・充実

㉔　駐車場運営の見直し

駐車場の運営方法を見直し、統計学的手法によるデータを活用した分析（データサイエンス）を行い、各駐車場の状況に応じた運営を行い、利用促進を図ります。また、新規駐車場事業の開拓に積極的に取り組み、収益力の向上を図ります。

【展開方法】

[47]駐車場における増収対策の検討・調整・実施

次の増収対策の検討・調整と実施を進めた結果、計画目標を超える料金収入を得ることが出来ました。今後も次の増収対策の検討・調整を進め、更に実施していきます。

ア　料金の見直しによる増収対策

イ　管理運営体制の改善による増収対策

ウ　新規駐車場の開設による増収対策

エ　広告看板設置による増収対策

【期待される効果】

・有料道路料金収入に次ぐ第２の収益の柱である駐車場料金収入の増大を図ることにより、収益の拡大を図ります。

【スケジュール】（変更なし）

項目 ＼ 年度	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3
[47]駐車場における増収対策の検討･調整･実施	検討･調整･実施 ←	←	実施	→	→

㉕　レストハウス逗葉のリニューアル

レストハウス逗葉の料金、メニュー等の見直し等を実施します。

【展開方法】

[48]レストハウス逗葉の料金、メニューの見直し

事業者との契約条項の変更とともに、当初の実施計画に該当しなくなりましたが、今後も更なる集客確保のために、事業者との連携等を図っていきます。

【期待される効果】

・休憩施設の充実による収益増と道路の利用促進が図られます。

【スケジュール】当初----→　変更⟶

項目 ＼ 年度	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3
[48]レストハウス逗葉の料金、メニューの見直し	実施/見直し ---→	実施/見直し ---→	実施/見直し ---→	実施/見直し ---→	実施/見直し ---→
	実施/見直し ←	契約締結 ←	←	→	→

(11)　組織の活性化と職員のスキルアップ

㉖　人材の育成・職員のスキルアップ

民間研修機関を活用し職員のスキルアップを図り、自律型人材を育成します。

働き方改革の実現により自己研鑽のための時間を創出し、統計学的手法によるデータ分析（データサイエンス）を駆使できる職員を増やすことにより現状等の分析をより進め、有料道路、駐車場の利用促進につなげます。

【展開方法】

[49]職員研修の実施

民間研修機関の階層別研修へ計画的に参加させる等、研修内容の見直しや効果的な研修方法の採用により、より充実した職員研修を実施しました。今後も、職員育成のために研修の充実化を図ります。

【期待される効果】

・職員の意欲向上、資質の充実により、公社経営を担う人材を育成します。

【スケジュール】当初----▶　変更⟶

項目＼年度	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3
[49]職員研修の実施	実　施		内容の見直し・実施	実　施	
	実施	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し

㉗　組織の活性化を目指した体制の見直し

事業企画部門の体制を強化し、利用促進を図り、収益力の向上を目指すとともに本町山中有料道路料金徴収期間満了に伴う関係機関との調整を担当する専任職員を配置し、県との調整を開始します。

【展開方法】

[50]事業企画部門の改編

2017（平成 29）年度から事業部を「事業企画部」に改編し、新たな事業や既存事業の利用促進策を企画立案し、着実に収益を確保できるようにするため、事業運営や企画立案を担う部門であることを明確にしました。

[51]本町山中有料道路の料金徴収期間満了に伴う事務調整担当の配置

（2017（平成 29）年度から配置）

【期待される効果】

・新たな事業や既存事業の利用促進を企画立案し、収益を確保します。

・2021（令和３年）度末に予定している本町山中有料道路の料金徴収期間の満了に向け、必要な事務が円滑に進みます。

【スケジュール】（変更なし）

項目＼年度	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3
[50]事業企画部門の改編	改編		事業実施		
[51]本町山中有料道路の料金徴収期間満了に伴う事務調整担当の配置	体制・整備		事業実施		

㉘　職員の健康管理の推進

ＣＨＯ（健康管理最高責任者）構想に取り組み、職員の健康管理に努め、ストレスチェックを実施するなど健康経営を推進します。

働き方改革に取り組み、定時退社の推進、年次休暇取得促進に努め、働きやすい職場を実現します。

【展開方法】

[52]ストレスチェックの導入

2017（平成 29）年度から職員のメンタルヘルスを考慮し、努力義務であるストレスチェックを実施しています。

[53]週３日定時退社の実施

2017（平成 29）年度より実施しています。所属や時期等によりバラツキも見られるが、継続して実施していきます。

[54]年 10 日以上の年次休暇取得

これまでに大多数の職員は実施できたが、今後、全職員が取得できるように取得促進を図ります。

【期待される効果】

・職員のメンタルヘルス不調のリスクを低減させるとともに、職場環境の改善につなげストレス要因を低減させます。

・時間外労働を縮減し、一定日数以上の年次休暇を取得させることにより、職員のワークライフバランスの実現を目指します。

【スケジュール】当初 ----→ 変更 ——→

項目 ＼ 年度	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3
[52]ストレスチェックの導入			実施 ----→		
	実施 ——→				
[53]週3日定時退社の実施			実施 ----→		
	実施 ——→				
[54]年10日以上の年次休暇取得			実施 ----→		
	実施 ——→				

㉙　仕事の見直し、仕事のやり方見直しによる業務改善

現行業務の緊急度、重要度の視点で見直しを図り、業務量を削減するとともにクラウドコンピューティングなどの最新のＩＣＴ（情報通信技術）を導入し事務効率化を図ります。

事務手続きの簡素化、簡略化、職務権限の見直しによる業務遂行のスピードアップと負担軽減を図ります。

フリーアドレスを導入し、情報の共有化を推進します。

【展開方法】

[55]現行業務の見直しによる業務量の削減

所属ごとに事業進行状況を整理し、それを見直すことにより、業務量の削減ができました。

[56]ＩＣＴ化による事務の効率化

財務管理、旅費精算について導入を完了しました。業務全般において導入可能なシステム等の導入検討を引き続き行い、事務の簡素化、合理化、省力化を図っていきます。

[57]職務権限の見直し

迅速で効率的な事務が実施できるよう「職務権限規程」を改正し業務改善を図りました。引き続き効率的な事務遂行が可能となるように、必要に応じ権限の見直しと各規程等の改正を図っていきます。

[58]フリーアドレスの導入

これまでの検討の結果、通信ネットワーク、ＰＣ機器等のハード面の整備とセキュリティ確保に、相当な費用負担が生じる事が判明しました。今後、新しいオフィスレイアウト等の情報収集を行い、公社の規模で取り入れられるものは、導入を検討し業務改善を図っていきます。

【期待される効果】

・事務の簡素化、合理化、省力化等により生まれる時間を、新規の業務に振り分けることができます。

・職務権限の見直しにより、より適正な事務執行を図れます。

【スケジュール】当初 ----▶ 変更 ——▶

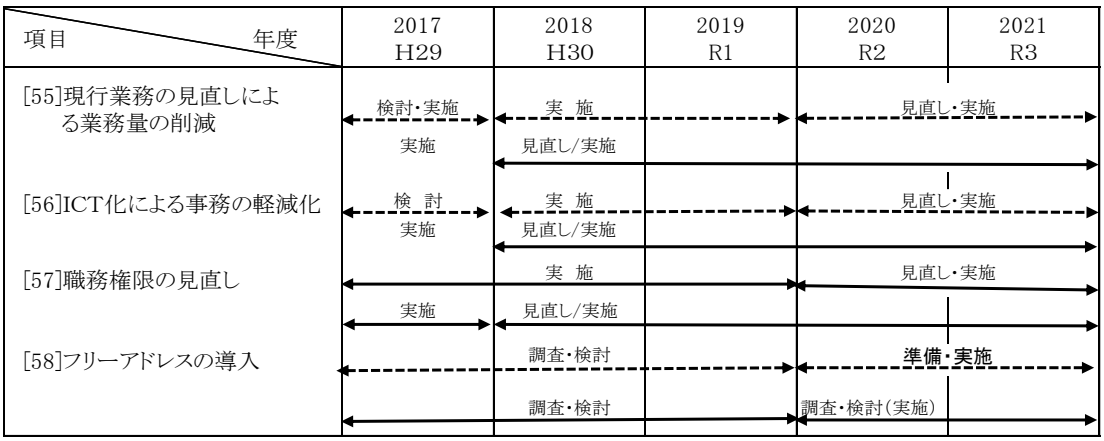

㉚ 働き方改革の実現

2016（平成 28）年度実施の包括外部監査で長時間時間外勤務に関する意見があったこと、日本社会全体で喫緊の課題となっている長時間労働の是正への動きが活発になっていること、今後介護など様々な事情を抱えることになっても働き続けられる職場環境の整備が求められていることなどから、仕事の見直し、仕事のやり方見直し、勤務時間の弾力化などによる業務改善・生産性向上、働きやすい職場の実現への取組を行い、働き方改革を実現します。

【展開方法】

[59]毎週水曜日一斉ノー残業デーの完全実施

概ね実施できています。今後は、業務スケジューリングを的確に把握し、ノー残業デーが完全実施できるように指導していきます。

[53]週３日定時退社の実施（再掲）

2017（平成 29）年度より実施しています。所属や時期等によりバラツキも見られるが、

継続して実施していきます。(再掲)

[60]毎日４時半ミーティングの実施

今後も同様のミーティングを実施し、所属内の業務進捗を共有し、時間外勤務の抑制を図っていきます。

[54]年 10 日以上の年次休暇取得（再掲）

これまでに大多数の職員は実施できたが、今後、全職員が取得できるように取得促進を図ります。(再掲)

[61]勤務時間の弾力化の実施

2017（平成 29）年度から「職員就業規定」を改正し、時差出勤制度を取り入れることにより実施しました。

【期待される効果】

・定時退社が当たり前になることにより親の介護、子育て等いろいろな事情を抱える職員も自分のペースで働きやすい職場を実現できます。

・労働時間全体が短縮されることにより、ワークライフバランスを実現し、健康で働き甲斐のある職場を創出します。

・部下職員の業務の進行状況が確認でき、的確な指導助言ができます。

・勤務時間内に仕事が終了するよう計画的に仕事を進めることにより、生産性向上につながります。

・自己研鑽のための時間を創出します。

【スケジュール】当初 ----▶ 変更 ⟶

項目＼年度	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3
[59]毎週水曜日ノー残業デー 完全実施	実施	実施	実施 / 実施	完全実施へ	完全実施へ
[53]週3日定時退社の実施(再掲)	実施		実施		
[60]毎日4時半ミーティングの実施	実施		実施		
[54]年間10日以上の年次休暇取得（再掲）	実施		実施		
[61]勤務時間の弾力化の実施	検討 / 実施	試行		実施	

4　経営計画の体系

基本方針	大柱、小柱	実施計画
A　安全・安心な施設・設備の充実	(1)道路施設等の計画的かつ適正な維持修繕等 ①道路施設等の適正な管理に向けた計画の策定・改定	[１]インフラ長寿命化計画（行動計画）の改定 [２]道路施設長寿命化修繕計画の推進及び維持管理計画の改定 [３]維持修繕５カ年計画の策定
	②計画的な維持管理の実施	[４]道路施設毎の計画的な点検・診断の実施 [５]維持修繕５カ年計画の着実な実施 [６]道路施設等の耐震補強の実施
	③環境への負荷を低減する維持管理の推進	[７]ＬＥＤ照明への計画的な更新
	(2)災害時・緊急時の危機管理体制の確立 ④本社、事務所等との連絡手段の強化	[８]通信端末の更新
	⑤危機管理体制の充実	[９]災害発生時における速やかな復旧手順の関係機関との調整 [10]危機管理体制の強化 [11]災害訓練及び関係機関との連携強化 [12]防災カルテを活用したパトロール
	⑥津波浸水被害に備えた対策	[13]津波に備える対策 [14]津波から逃げる対策
B　地域と連携した利用促進策の推進	(3)地元自治体、沿線企業等との連携強化による利用促進 ⑦三浦半島地域有料道路利用促進等検討会議との連携強化による利用促進	[15]検討会議を通じた利用促進 [16]公社ドライブマップの更新 [17]イベントへの出展 [18]公社ホームページに動画配信
	⑧逗子海岸ロードオアシスにおける利用促進	[19]２階スペースの有効活用

	⑨伊豆・箱根・西湘地区有料　道路利用促進連絡協議会との連携強化による利用促進	[20]スタンプラリーのＰＲ強化 [21]中日本高速道路(株)と連携したＰＲ活動の実施
	(4)パーク＆ライド・サイクルによる環境への取組 ⑩鎌倉市等と連携したパーク＆ライドの利用促進	[22]利用者サービスを向上させたパーク＆ライドの検討 [23]パーク＆ライドのＰＲ方法の検討
	⑪下浦海岸駐車場におけるパーク＆サイクルの新規展開	[24]下浦海岸駐車場でのパーク＆サイクル事業者の選定 [25]下浦海岸駐車場におけるパーク＆サイクルの実施
Ｃ　お客様へのサービスの充実	(5)新規サービスシステムの導入・拡大 ⑫電子マネー決済システムの導入拡大	[26]三浦縦貫道路における電子マネー利用率の向上 [27]逗子海岸駐車場における電子マネー決済システムの導入 [28]三浦縦貫道路以外の路線での電子マネー決済システムの導入検討
	⑬有料道路のネットワーク（ワンストップ）型ＥＴＣシステムの導入検討	[29]ネットワーク（ワンストップ）型ＥＴＣシステムの導入検討
	⑭三浦半島まるごとスーパーバリューチケットの販売	[30]三浦半島まるごとスーパーバリューチケットの販売 [31]三浦半島まるごとスーパーバリューチケットの利用施設等の増加拡大
	(6)利用者へのサービス充実 ⑮道路情報板の充実	[32]久里浜田浦線の接続に伴う道路情報板の設置 [33]三浦縦貫道路Ⅱ期連結区間の道路情報板の設置
	⑯民間事業者との連携による駐車場の運営	[34]会員制・予約専用駐車場サービスの導入
	⑰利用者目線による公社ホームページのリニューアル	[35]公社ホームページのリニューアル [36]ライブカメラとの接続

	⑱道路状況等の情報発信	[37]ライブカメラ等による道路利用状況等の提供 [38]ライブカメラ等による駐車場利用者への情報提供
	⑲お客様用トイレの改修等	[39]お客様用トイレの改修等
	⑳ノベルティグッズ等の利活用	[40]ノベルティグッズ利活用の共通共有化 [41]オリジナルキャラクターであるミッチーグッズの利活用
	(7)休憩施設等の有効活用 ㉑休憩施設等の有効活用	[42]レストハウス逗葉の室内・設備の整備 [43]レストハウス逗葉の次期事業者選定に向けた契約方法の検討
	(8)有料道路を知っていただくための取組 ㉒有料道路施設見学会の開催	[44]有料道路施設見学会の開催
D　経営基盤の強化	(9)新たな入札・契約制度の導入 ㉓入札・契約方法の見直し	[45]一者随意契約による保守点検業務委託の入札・契約方法の検討・見直し [46]発注方法の検討
	(10)増収対策の強化・充実 ㉔駐車場運営の見直し	[47]駐車場における増収対策の検討・調整・実施
	㉕レストハウス逗葉のリニューアル	[48]レストハウス逗葉の料金、メニューの見直し
	(11)組織の活性化と職員のスキルアップ ㉖人材の育成・職員のスキルアップ	[49]職員研修の実施
	㉗組織の活性化を目指した体制の見直し	[50]事業企画部門の改編 [51]本町山中有料道路の料金徴収期間満了に伴う事務調整担当の配置
	㉘職員の健康管理の推進	[52]ストレスチェックの導入 [53]週３日定時退社の実施 [54]年 10 日以上の年次休暇取得

	㉙仕事の見直し、仕事のやり方見直しによる業務改善	［55］現行業務の見直しによる業務量の削減 ［56］ＩＣＴ化による事務の効率化 ［57］職務権限の見直し ［58］フリーアドレスの導入
	㉚働き方改革の実現	［59］毎週水曜日一斉ノー残業デーの完全実施 ［53］週３日定時退社の実施（再掲） ［60］毎日４時半ミーティングの実施 ［54］年 10 日以上の年次休暇取得（再掲） ［61］勤務時間の弾力化の実施

Ⅲ　計画の推進に当たって

１　役職員一丸となった取組

本計画は、中期的な公社経営の安定化と公社事業を通して、利用者の一層のサービスの向上と地域経済の発展に寄与することを目的に、役職員一丸となって取り組んでいくこととします。

２　計画の進行管理

社内においては、定例的に行なわれる経営戦略会議をはじめとする所内の会議で情報の共有化を徹底し、毎年度、公社経営会議及び評議員会に進捗状況等を報告する等の進行管理を行います。

３　計画の見直し

実施計画については、事業の工程等について毎年度進行管理をするとともに、経営環境の変化及び計画全体の検証を踏まえながら見直しを行います。